

坂井市商工会 令和8年度各種助成金・補助金をご活用ください

【雇用者等能力向上推進事業助成金】

人材確保が困難な中、一層の意識の高揚と能力の向上に積極的に取り組む小規模事業者等に対して、商工会独自の補助を行い事業主負担の軽減を図ることにより、その事業継続を支援します。

助成対象経費	事業を営む上で直接必要となる国家資格および公的資格取得に要した経費
助 成 対 象	従事する事業に直接必要となる公的資格取得に要した受験料、受講料、テキスト代 *受講料は、講座の終了時に資格が付与されるものに限る。 *民間資格は助成対象外。 *普通自動車免許など対象外の資格もある為、まずは商工会各支所でご確認下さい。 対象例：事務員拡充の為の簿記試験の受験料、作業員拡充の為の小型移動式クレーン、運転技能講習終了資格の受講料など
助 成 率	3 / 4 以内
助 成 上 限 額	50,000円 / 1事業者
助成対象期間	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
申 請 期 間	令和8年6月1日（月）～令和9年1月29日（金）

【事業基盤強化支援事業補助金】

物価高騰やエネルギー価格の上昇等の経営環境の変化に対応するとともに、会員事業者の事業基盤強化及び売上向上に向けた取組みを支援するため、省エネルギー化及び販路開拓に要する経費の一部を補助します。

補助対象経費	LED導入費	事業用LED照明機器の新たな導入または買替えに要した費用
	広告宣伝費	自社の商品・サービスの認知度向上を目的とした広告宣伝に要した費用
補 助 率	2 / 3 以内	
補 助 上 限 額	20,000円 / 1事業者	
補助対象期間	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）	
申 請 期 間	令和8年7月1日（水）～令和9年1月29日（金）	

申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。

新任職員挨拶



主 事
森 川 貴 裕

9月より新しく経営指導員として入職いたしました森川と申します。
前職では県内の金融機関にて営業業務に従事しておりました。商工会での勤務は初めてとなりますが、新たな環境で多くのことを学びながら、地域事業者の皆様のお役に立てるよう日々努力してまいります。
至らない点もあるかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。



〔第 190 号〕

発 行 坂井市商工会

本 所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井支所
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300



令和8年8月29日からの 大雨の被害に対する県支援制度について



【大雨被害を受けた被災事業者再建支援事業】

大雨による被害を受けた中小企業者に対し、設備等の復旧に要する経費を支援します。

- 事業内容：事業用施設・設備等の復旧に要する経費を支援
- 補助対象者：県内に事業所を有する中小企業者
- 補助上限額：1,500万円
- 補助率：小規模事業者：県 2 / 3 中小企業：県 1 / 2

【大雨被害を受けた繊維原材料再購入支援事業】

大雨による被害を受けた県内繊維企業に対し、速やかな事業再建を後押しするとともに、県内外の繊維産業のサプライチェーンの維持を図ります。

- 事業内容：被害を受けた県内繊維企業の原材料の再購入を支援
- 対象経費：原材料の購入費
- 補助上限額：250万円
- 補助率：県 1 / 4 （市町 1 / 4）

【大雨被害を受けた中小企業者等に対する資金繰り支援】

被災した中小企業者等に対し、利子および保証料補給を行う損失補償付きの融資制度および小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の利子補給を行う制度を設け、設備資金および運転資金を融資します。

○事業内容

・中小企業支援緊急資金の創設

- 貸付枠：20億円
- 貸付限度額：1億円
- 貸付期間：10年以内（うち据置2年以内）
- 保証料補給：県 2 / 3 補給（市町 1 / 3 補給）
- 利子補給：県 2 / 3 補給（市町 1 / 3 補給）（5年間）

・小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の利子補給

- 利子補給：県 2 / 3 補給（市町 1 / 3 補給）（5年間）

・既存の融資制度による支援

- 経営安定資金（環境変動分）の対象に指定



募集期間や対象期間、対象経費の詳細など交付要領が公表され次第、坂井市商工会ホームページ等でも周知いたします。

全国商工会連合会会長がお見舞いに来訪

全国商工会連合会の森義久会長が9月11日、今回の記録的な大雨による被害に対し、坂井市商工会へお見舞いに来訪されました。

当商工会の半澤会長より「いち早く被災状況を確認するとともに、特別相談窓口を設置し、先行きに不安を抱える事業者に寄り添った支援を届けている」と現在の取り組みを説明。

これに対し、全国連の森会長からは「全国的に豪雨や大雨が相次ぐ中、各商工会が被災状況の確認を進めている。集約されたデータをもとに、国をはじめとする関係方面に対し、一日も早い復旧・復興に向けた支援策を要望していく」との力強いお言葉をいただきました。



近畿ブロック商工会女性部交流会、福井で開催！

令和8年8月27日(木)～28日(金)、近畿7府県から約400名の部員が福井に集い、「令和8年度近畿ブロック商工会女性部交流会」が開催されました。当坂井市商工会女性部からは34名が参加し、大会を大いに盛り上げました。

主張発表大会では、福井県代表の谷口千裕さん(おおい町)が見事最優秀賞を受賞！10月に開催される全国大会への出場を決め、会場は歓喜に包まれました。

大会ではこのほか、地域医療に関する記念講演や懇親会、2日目の伝統工芸体験などを通じて、近畿の仲間との絆を深めました。

全国の熱い活動に刺激を受けた2日間。このエネルギーを今後の坂井市での活動や地域貢献に活かしていきましょう。参加された皆様、お疲れ様でした！



福井県の最低賃金が改定されました！

令和8年10月4日(日)より、福井県の最低賃金が改正され、福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

福井県最低賃金	時間額 () は改定前	効力発生日
	1,112円 (1,053円)	令和8年10月4日

▶お問い合わせ先 福井労働局 労働基準部 賃金室 (TEL) 0776-22-2691

▶賃金引上げにお悩みの方は、無料相談の「ふくい働き方改革推進支援センター」をご活用ください。
ふくい働き方改革推進支援センター (TEL) 0120-14-4684

小規模事業者持続化補助金の申請受付が始まります！

持続化補助金とは

小規模事業者が経営計画を自ら作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

補助金額等

<第20回公募 一般型・通常枠>

補助率	2/3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

【特例要件】

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

○賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

<創業型>

200万円(免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せ)

【創業型の申請要件】

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して過去1か年の間であること

公募スケジュール(予定)

申請受付開始：2026年11月5日(木)

申請受付締切：2026年12月15日(火) 17:00

※商工会への事業支援計画書の発行依頼期限は12月4日(金)です。

採択発表予定日：2027年3月頃

申請の際には、公募要領をご確認の上、商工会へお早目の相談をお願いいたします。

詳細についてはホームページをご覧ください。

一般型・通常枠：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

創業型：<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

補助金の申請

受付開始

ChatGPTを使った
「壁打ち&言語化」
体験セミナーの
ご案内

自社の課題やこれから取り組みたいことについてAIを活用しながら壁打ちと言語化を体験し、事業計画の作り方を学べるセミナーです。補助金申請において事業計画は欠かせないものとなっています。初心者の方でも気軽に参加できますので、ぜひご参加ください。

同封のチラシをご確認いただきお申し込みください。

日時：11月13日(金) 19:00～21:00

会場：坂井市商工会 本所